

民間団体等による育英奨学事業の概要

事業主体数

区分	公益法人	地方公共団体	学校・その他	計
主体数	1,016	1,024	1,352	3,392

(注)「学校・その他」とは、学校、営利法人、個人、任意団体である。

奨学生数

区分	日本育英会	民間団体等				合計
		公益法人	地方公共団体	学校・その他	小計	
	人	人	人	人	人	人
大学院	63,809	2,309	249	6,135	8,693	72,502
大学	362,642	30,464	22,011	26,105	78,580	441,222
短期大学	33,652	1,717	3,236	3,907	8,860	42,512
高等専門学校	6,144	2,745	881	83	3,709	9,853
高等学校	97,185	36,680	61,955	13,428	112,063	209,248
専修学校	30,776	4,625	6,974	2,322	13,921	44,697
その他 (各種学校等)	-	3,046	9,105	1,235	13,386	13,386
合計	594,208 (71.3%)	81,586 (9.8%)	104,411 (12.5%)	53,215 (6.4%)	239,212 (28.7%)	833,420 (100.0%)

奨学金支給総額

区分	日本育英会	民間団体等				合計
		公益法人	地方公共団体	学校・その他	小計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
大学院	69,753	1,337	138	2,517	3,992	73,745
大学	216,564	12,504	8,315	10,748	31,567	248,131
短期大学	19,875	642	1,159	1,177	2,978	22,853
高等専門学校	2,159	694	199	25	918	3,077
高等学校	23,633	8,209	6,000	3,313	17,522	41,155
専修学校	19,642	1,768	2,266	769	4,803	24,445
その他 (各種学校等)	-	582	601	501	1,684	1,684
合計	351,626 (84.7%)	25,736 (6.2%)	18,678 (4.5%)	19,050 (4.6%)	63,464 (15.3%)	415,090 (100.0%)

出典：学生課「平成11年度育英奨学事業に関する実態調査」(12.3.1現在)